

# 報告事項

## (1) 京都府医療的ケア児等支援センターの活動状況について

### 【相談支援】

#### (1) センターの概要

京都府では、病気や障害があることで、人工呼吸器の管理やたんの吸引などの医療的ケアを日常的に必要とする子どもと家族の相談に応じるとともに、地域で安心して生活できるよう関係機関の連携を進めるため、京都府医療的ケア児等支援センターを令和4年4月25日（月）に開設。

名 称	京都府医療的ケア児等支援センター 「ことのわ」
場 所	京都府庁1号館4階 障害者支援課内
体 制	センター長：健康福祉部長 副センター長：健康福祉部副部長 事務局員：専属看護師（1名）、障害者支援課職員
相談受付	平日午前9時から午後4時まで（祝日及び年末年始除く） <専用電話 075-414-5120>

#### (2) 業務内容

- ①医療的ケア児等(※)からの相談への助言等
- ②関係機関並びにこれに従事する者への情報提供及び研修
- ③関係機関等との連絡調整

(※)人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を日常生活を送るうえで必要とする児・者及び重症心身障害児・者とその家族

#### (3) 相談実績

##### ①傾 向

- ・支援者からの相談が7割を占める。その内容は、多岐にわたる制度や社会資源等の情報提供を求めるものが多い。また、医療的ケア児と家族にとって必要な支援は個別性が高いため、それぞれの支援の方向性等についての相談がある。
- ・特に、保育所等での看護人材確保の相談が多い。
- ・乳幼児期の子どもをもつ家族からの相談が多く、支援者にまだ繋がっておられない方からの相談や、保育所入所に関することが多い。
- ・医療的ケアの経験者や家族同士のつながりが重要と思われる。

## ②相談件数

### 京都府医療的ケア児等支援センターへの相談件数（実人数）と内容

令和4年4月25日～令和5年3月31日  
令和5年4月1日～令和6年2月29日

(人)

相談者	R5年度	R4年度	対象者	R5年度	R4年度	相談内容	R5年度	R4年度
家族	25	29	乳幼児	51	29	退院前相談	6	5
支援者 行政・教育 保健師 相談支援専門員 訪問看護師 その他	79	42	小-中学生	22	24	幼稚園・保育所等	15	10
			高校生	5	3	学校	6	11
			成人	11	6	レスパイト	4	1
			その他	15	9	社会資源全般	54	33
			計	104	71	医療費	6	5
						支援者の学習	6	6
						医療ケア	7	0
						計	104	71

## (4) 関係機関との連絡調整・情報提供・研修等への参加（4年度・5年度）

圏域	会議名	主な議題
乙訓	乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会	・医療的ケア児の保育所入所に係る関係機関の役割及び連携について ・保育所入所への課題解決に向けた取り組みについて
	乙訓圏域障がい者自立支援協議会	・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会 ・就学前の医療的ケア児、病院からの退院児などの事例により研修
	乙訓在宅療養児支援体制検討会	・圏域における在宅療養児の現状について ・国・京都府の動きについて
山城北	山城北圏域在宅療養児・者地域支援ネットワーク実務者研修会	・医療的ケア児支援における成長発達段階に応じた支援等について ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者、支援者、行政担当職員の交流
	山城北圏域母子保健連絡会	・地域の病院及び母子保健担当保健師との情報共有・意見交換
山城南	山城南母子健康包括支援推進会議	・圏域における医療的ケア児支援体制について ・個別避難計画の策定における各機関の関わりについて
南丹	南丹圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会	・医療的ケア児の家族の思い、従事者が感じている課題について意見交換 ・ライフステージに応じた支援の検討（グループワーク）
中丹	中丹圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会	・医療的ケア児等支援センターについて ・「地域連携の事例から『支援バス』の活用を考える」意見交換
丹後	丹後圏域障害者自立支援協議会医療的ケア部会	・医療的ケア児家族による防災・減災対策の試みと今後の課題について意見交換 ・丹後圏域における医療的ケア児者の災害対策について
京都市	京都市北部障害者地域自立支援協議会児童部医療的ケア児ネットワーク	・京都府医療的ケア児支援センター「ことのわ」について説明 ・医療的ケア児に関する意見交換・交流会

### ○その他主な研修等での講演、研修参加等

- ・小児在宅療養支援看護師養成研修（京都府看護協会）
- ・セカンドキャリア研修（京都府看護協会ナースセンター）
- ・医療的ケア児支援の各種研修会（医療的ケア児等コーディネーター支援協会）
- ・退院前から成人期に至るまで各種カンファレンスへの出席、個別避難計画作成に係る協議、情報共有など

## (1) 京都府医療的ケア児等支援センターの活動状況について

### 【研修・事例検討会】

#### 1 研修

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、国が定めるカリキュラムに基づき、以下の研修を実施

##### ①医療的ケア児等コーディネーター養成研修

対象：医療的ケア児等の障害福祉サービスの利用等に必要なコーディネートを専門的に行う予定のある方

##### ②医療的ケア児等支援者養成研修

対象：障害福祉分野で相談支援事業に従事している相談支援専門員、サービス事業所従業者、NICUのある医療機関等の地域支援相談員、訪問看護師、行政職員(保健師等)、保育所等で医療的ケア児の支援に関わる者など、地域で医療的ケア児者の支援に従事する方

#### 研修受講者実績

年度	コーディネーター養成研修	支援者養成研修
H30	134人	38人
R1	79人	23人
R2	57人	71人
R3	開催なし	116人
R4	47人	79人
R5	57人	96人

#### コーディネーター養成研修修了者地域別・職種別人数

	京都市	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹	丹後	合計
相談支援	78	22	38	6	10	15	19	188
障害事業所	46	2	16	2	2	6	3	77
医療	44	3	10	1	1	5	2	66
教育	1	0	3	3	1	0	0	8
保育	11	1	0	1	0	1	0	14
行政	4	1	6	1	2	5	2	21
合計	184	29	73	14	16	32	26	374

#### 【傾向】

都道府県によって、研修の実施方法等が異なるところであり、京都府におけるコーディネーター養成研修修了者は374人と多い。

医療的ケア児は人数も少なく経験値が積めない、相談支援事業との住み分けが曖昧、さまざまな分野でコーディネーターとしてどう関われば良いか分からない等の修了者の声を、研修の演習内容等に反映しながら実施しているところ。

## 2 事例検討会

### ○趣 旨

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者が、地域において関係機関と連携し、医療的ケア児等に対する支援を調整できるよう、事例検討を通じて実践力の向上を図るとともにネットワークの構築を進める。

対 象：コーディネーター養成研修修了者（参加 R4：22人、R5：22人）

内 容：参加者からの実践報告、架空のケースを用いた事例検討会

### 【傾 向】

コーディネーター研修修了者のフォローアップに値するものとして開催。

事例検討を通して、それぞれの地域課題について検討することを主眼としている。

事例検討でじっくり考えられること、他地域の支援者や他職種との意見交換できることから、参加者の評価は好評であり、受講者の意見を研修計画等に反映。

## 3 医療的ケアを必要とする障がい児（者）の支援に関する研修会

### ○趣 旨

医療的ケア児者の支援現場におけるヒヤリ・ハット事例やアクシデント事例からスタッフ間で共有することの重要性を学ぶ。

対 象：生活介護事業所の介護職員、主に障害児者を担当する訪問介護ヘルパー、特別支援学校職員、保育士、市町村職員、保健所職員等  
（参加 R4：131人、R5：142人 ※オンライン含む）

内 容：支援現場の医師及び看護師によるヒヤリ・ハット、アクシデントに係る講義「骨折予防のための注意点」についての実技演習

### 【傾 向】

研修参加者は、看護師が最も多く、次いで、施設職員、保育士など多職種にわたっており、医療的ケア児者の支援者が安全にケアをするための知識とスキルアップを望んでいることがわかる。

## 4 医療的ケア児に従事する看護職員実地研修会

### ○趣 旨

医療的ケアが必要な重症心身障害児者の疾患等の理解を深め、日常生活援助の実際を実技により修得することにより、医療的ケアに関わる看護職員の資質向上と連携強化を図る。

対 象：障害児者施設、訪問看護ステーション等で、主に障害児者のケアを行う看護職員（実地 R4：11人、R5：12人）オンライン④14人 ⑤12人

内 容：医師、施設及び行政職員による医療的知識、障害福祉サービス等に係る講義重症心身障害児施設における実技演習

### 【傾 向】

例年、定年を上回る応募があり、看護職員の支援現場における実技演習への関心が高いことがわかる。

※1, 2は京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」、3, 4は京都府家庭支援総合センターの主催による。

# 報告事項

## (1) 京都府医療的ケア児等支援センターの活動状況

### 【当事者団体との連携】(令和5年度～)

#### (1) 目的

医療的ケア児と家族が、日々の生活や子どもの成長に伴い抱える様々な悩みや困り事に対して、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」と当事者団体が連携して相談支援体制を構築。

家族同士の交流の機会の提供、家族向けの情報発信等を行うことにより、当事者の孤立感・不安感の軽減を図り、地域で安心して生活できるよう支援体制の充実を図る。

#### (2) 取組内容

- ① 医療的ケア児と家族が参加し、家族同士の交流や情報交換ができる交流の場のあり方等について検討
- ② 医療的ケア児と家族にとって必要な情報の発信（「ことのわ」と協同して企画）
- ③ 当事者団体と「ことのわ」が連携した相談者への対応

→ 令和5年度は取組開始年度であることから、特に「ことのわ」の周知と併せて情報発信を強化

【チラシ・ポスターの作成】

【リビング京都(3月9日号)掲載】



※今後、医療的ケア児のご家族が日常生活の中で、目に留められる可能性のある場所（医療機関や事業所など）へ掲示の協力依頼を行う予定

(「ことのわ」周知+当事業による掲載)